

(公開)

第 2 3 回

岩沼市農業委員会総会議事録

令和 4 年 1 1 月 2 8 日

岩 沼 市 農 業 委 員 会

令和4年11月28日岩沼市役所6階第一会議室において、下記案件を審議するため、第23回岩沼市農業委員会総会を開催した。

記

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 議事録署名委員の指名
- 日程第3 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 日程第4 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について
- 日程第5 非農地証明願について
- 日程第6 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第7 農用地利用集積計画について

1、出席委員

1 番 平井 博 2 番 長田 幸浩 4 番 長田 克美 5 番 大友 信由
6 番 渡邊 等 7 番 猪股 政一 8 番 郡山 正志 10 番 八巻 文彦
11 番 宮部 淳子 12 番 木皿 清 13 番 菅井 武雄

2、欠席委員

3 番 佐藤 勲 9 番 菅原 龍也 14 番 吉田 俊美

3、農地利用最適化推進委員

17 番 鎌田 正治

4、事務局職員

事務局長事務取扱 新妻 敏幸 主査 小林 真由
主事 佐々木 常行 主事 渡辺 裕子

1、同日午後1時30分開会

- | | | |
|------------|---|---|
| 議 | 長 | ただいまから、第23回岩沼市農業委員会総会を開会いたします。本日の出席委員は11名で、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づく定足数を充たしており、本日の総会は成立いたしております。 |
| 議 | 長 | 日程第1、会期の決定について、を議題といたします。今期総会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。賛成の方は挙手願います。
(挙手全員) |
| 議 | 長 | 挙手全員であります。よって、今期総会の会期は本日1日と決定いたしました。 |
| 議 | 長 | 日程第2、議事録署名委員の指名をいたします。議事録署名委員は、岩沼市農業委員会規程第19条の規定により、議長において、6番渡邊等委員、7番猪股政一委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。 |
| 議 | 長 | 日程第3、報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、を議題といたします。事務局から報告願います。 |
| 新妻事務局長事務取扱 | | 議案書の1頁をご覧ください。報告第1号、農地法第3条の3第1項の規定による届出について、2件受理いたしております。内容につきましては、いずれも相続による所有権の移転でございます。なお、この届出については、委員会規程による事務局長専決事項となっております。以上でございます。 |
| 議 | 長 | ただいまの事務局からの報告に対し、質疑・ご意見をいただきます。ご意見等がある方は、挙手願います。
(挙手なし) |
| 議 | 長 | ないようですので、報告第1号を終了いたします。 |
| 議 | 長 | 日程第4、報告第2号、農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、を議題といたします。事務局から報告願います。 |
| 新妻事務局長事務取扱 | | 議案書の2頁をご覧ください。報告第2号、農地法第5条第1項第7号の規定による届出について、1件受理いたしております。内容につきましては、市街化区域の農地について、高齢者向け集合住宅を建築するための所有権移転でございます。なお、この届出については、委員会規程による事務局長専決事項となっております。以上でございます。 |
| 議 | 長 | ただいまの事務局からの報告に対し、質疑・ご意見をいただきます。ご意見等がある方は、挙手願います。 |

- 議 長 (挙手なし)
ないようですので、報告第2号を終了いたします。
- 議 長 日程第5、報告第3号、非農地証明願について、を議題といたします。
事務局から報告願います。
- 新妻事務局長事務取扱 議案書の3頁をご覧ください。報告第3号、非農地証明願について、1
件受理いたしております。内容につきましては、森林の様相を呈しており、
今後も農地としての利用の見込みはない、ということで非農地証明を交付
したというものでございます。なお、この非農地証明願の受理につきましては、
委員会規程による事務局長専決事項となっております。以上でござ
います。
- 議 長 ただいまの事務局からの報告に対し、質疑・ご意見をいただきます。ご
意見等がある方は、挙手願います。
- 議 長 (挙手なし)
ないようですので、報告第3号を終了いたします。
- 議 長 日程第6、議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、
を議題といたします。それでは、担当委員から説明願います。
- 木 皿 委 員 11月24日の担任委員会で長田幸浩委員、佐藤委員、鎌田推進委員、
私、木皿と事務局で聞き取り調査を行いました。申請地は位置図を見ても
らうとわかると思いますが、小川字昭和227-3、面積は1,601㎡
です。貸付人は●●●●さん、借受人は同居している娘さんで●●さん
です。申請地は自宅の目の前、南側の畑で、今までも野菜を作付けしていた
そうです。●●●●さんの農業者年金の問題もあるため、●●さんに経営
移譲したいとのこと。現在、名取にある田は自作で、岩沼にある田は
法人に作付け依頼しているとのこと。担任委員としては問題ないと判
断しましたが、皆様のご審議をお願いします。
- 議 長 ただいまの担当委員からの説明に対し、質疑・ご意見をいただきます。
ご意見等のある方は、挙手願います。
- 議 長 (挙手なし)
ないようですので、お諮りいたします。議案第1号、農地法第3条の規
定による許可申請については申請のとおり、許可することに賛成の方は挙
手願います。
- 議 長 (挙手全員)
挙手全員であります。よって、議案第1号、農地法第3条の規定による
許可申請については、申請のとおり許可することに決しました。

- 議 長 日程第7、議案第2号、農用地利用集積計画について、を議題といたします。事務局から説明願います。
- 新妻事務局長事務取扱 議案書の5頁、別冊の農用地利用集積計画案をご覧ください。農業経営基盤強化促進法の規定による農用地利用集積計画案を作成いたしましたので、審議を求めるものでございます。利用権設定に係るものが36件、筆数173筆、合計面積182,799.81㎡でございます。利用権設定を受ける方については、同法第18条第3項の要件を満たしており、農地の集積を図るため、賃貸借を行うものでございます。なお、今回のこの農用地利用集積計画の公告は、11月30日を予定しております。以上でございます。
- 議 長 ただいま、事務局から説明がありましたが、利用権設定の1番から7番、12番は、農業委員の自己に関する事項となっております。よって、最初に利用権設定の8番から11番、13番から36番に関しての、質疑・ご意見をいただきます。ご意見等のある方は、挙手願います。
- (挙手なし)
- 議 長 ないようですので、お諮りいたします。議案第2号、農用地利用集積計画についての、利用権設定の8番から11番、13番から36番は計画案のとおりとすることに賛成の方は挙手願います。
- (挙手全員)
- 議 長 挙手全員であります。よって、議案第2号、農用地利用集積計画について、の利用権設定の8番から11番、13番から36番については計画案のとおりとすることに決しました。
- 議 長 それではここで、大友委員、渡邊委員、八巻委員、木皿委員は除斥となります。
- (大友委員、渡邊委員、八巻委員、木皿委員、退席)
- 議 長 それでは、利用権設定の1番から7番、12番についての、質疑・ご意見をいただきます。ご意見等のある方は、挙手願います。
- (挙手なし)
- 議 長 ないようですので、お諮りいたします。議案第2号、農用地利用集積計画について、の利用権設定の1番から7番、12番については、計画案のとおりとすることに賛成の方は挙手願います。
- (挙手全員)
- 議 長 挙手全員であります。よって、議案第2号、農用地利用集積計画について、の利用権設定の1番から7番、12番については、計画案のとおりとすることに決しました。

議
議
議

長
長
長

それではここで、除斥した委員の除斥を解きます。
(大友委員、渡邊委員、八巻委員、木皿委員、着席)

大友委員、渡邊委員、八巻委員、木皿委員に報告します。当該案件については、計画案のとおり決しました。

本日の総会に付議された案件の審議は、すべて終了いたしました。これをもって、第23回岩沼市農業委員会総会を閉会いたします。ご起立願います。ご苦労さまでした。

(一同 礼)

午後1時44分閉会

上記は、会議の顛末を記録したもので、その正当たるを証するため、署名をする。

令和 年 月 日

議長（会長職務代理者）

委員 6番

委員 7番
